

平成 23 年 2 月 14 日

各 位

会社名 大塚ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 樋口 達夫
(コード番号：4578 東証一部)
問合せ先 IR 部 IR 担当部長 木村 琢磨

メディカルデバイス事業の再編に伴う 子会社設立及び会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社及び大塚製薬株式会社(当社 100%子会社)は、メディカルデバイス事業の再編に向け、検討を進めて参りましたが、平成 23 年 2 月 14 日開催の当社取締役会において、平成 23 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社のメディカルデバイス事業に係る関係会社株式等管理事業を、会社分割（簡易吸収分割）（以下「第一会社分割」といいます。）により、平成 23 年 2 月 15 日付けで設立予定の大塚メディカルデバイス株式会社（当社 100%子会社）に承継させることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、大塚製薬株式会社は、平成 23 年 2 月 14 日付けで、平成 23 年 4 月 1 日を効力発生日として、同社のメディカルデバイス事業に係る関係会社株式等管理事業の一部を、会社分割（簡易吸収分割）（以下「第二会社分割」といいます。）により、大塚メディカルデバイス株式会社に承継させることを取締役会において決定しておりますので、併せてお知らせいたします。

なお、第一会社分割は、100%子会社へ事業の一部を承継させるものであるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

I 子会社の設立並びに第一及び第二会社分割の目的

グループ内のメディカルデバイス事業の統括会社として大塚メディカルデバイス株式会社（当社 100%子会社）を新たに設立し、その傘下に当社及び大塚製薬株式会社のメディカルデバイス事業に係る関係会社株式等管理事業を集約することにより、メディカルデバイス事業を当社グループの中心的事業の一つとして発展させることを目的としております。

II 子会社の設立及び第一会社分割

1. 子会社の設立及び会社分割の要旨

(1) 子会社の設立及び会社分割の日程

平成 23 年 2 月 14 日	子会社の設立及び吸収分割契約承認取締役会決議	当社
平成 23 年 2 月 15 日	大塚メディカルデバイス株式会社設立（予定）	
平成 23 年 2 月 15 日	吸収分割契約承認取締役会決議	大塚メディカルデバイス株式会社
平成 23 年 2 月 15 日	吸収分割契約締結日	

平成 23 年 2 月 15 日 分割承認株主総会決議 大塚メディカルデバイス株式会社
 平成 23 年 2 月 25 日 吸収分割公告 当社及び大塚メディカルデバイス株式会社
 平成 23 年 4 月 1 日 吸収分割の効力発生日（予定）

（注）第一会社分割は、当社においては、会社法第 784 条第 3 項に規定する簡易分割により、分割承認株主総会を開催せずに行います。

（2）設立する子会社の概要

- ①名 称 大塚メディカルデバイス株式会社
- ②所 在 地 東京都千代田区神田司町二丁目 9 番地
- ③代表者の役職・氏名 代表取締役 白藤泰司
- ④事 業 内 容 医療機器事業及びその関連事業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動等の支配、管理並びにそれに附帯関連する一切の事業等
- ⑤資 本 金 500 万円

（3）会社分割の方式

当社を分割会社とし、大塚メディカルデバイス株式会社を承継会社とする簡易吸収分割です。

（4）分割に係る割当ての内容

当社は、第一会社分割に関し、大塚メディカルデバイス株式会社が新たに発行する普通株式の全ての割当て交付を受ける予定です。

なお、発行する普通株式数は、30,000 株です。

（5）当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、第一会社分割によるこれらの取扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

（6）分割により減少する資本金

第一会社分割により、減少する資本金はありません。

（7）承継会社が承継する権利義務

大塚メディカルデバイス株式会社は、第一会社分割により、メディカルデバイス事業に係る関係会社株式等管理事業に関する資産、負債その他の権利義務（雇用契約及びこれに付随する権利義務を除く。）を承継いたします。

なお、当社から大塚メディカルデバイス株式会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法によります。

（8）債務の履行の見込み

第一会社分割の効力発生日以降における当社及び大塚メディカルデバイス株式会社ともに、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

2. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 22 年 12 月 31 日現在)	承継会社 (平成 23 年 2 月 15 日設立予定)
(1) 名 称	大塚ホールディングス株式会社	大塚メディカルデバイス株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田司町二丁目 9 番地	東京都千代田区神田司町二丁目 9 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 樋口達夫	代表取締役 白藤泰司

(4) 事業内容	医療関連事業、ニュートラシューティカルズ関連事業、消費者関連事業、その他の事業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動等の支配および管理ならびにそれに附帯関連する一切の事業等	医療機器事業及びその関連事業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動等の支配、管理並びにそれに附帯関連する一切の事業等
(5) 資本金	81,690,784,960 円	500 万円
(6) 設立年月日	平成 20 年 7 月 8 日	平成 23 年 2 月 15 日 (予定)
(7) 発行済株式数	557,835,617 株	200 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	野村信託銀行(株)大塚創 11.64% 業家持株会信託口 大塚エステート(有) 7.25% 大塚グループ従業員持 5.80% 株会 野村ホールディングス 2.18% (株) 大塚アセット(株) 2.15% (株)阿波銀行 1.96% UBS AG LONDON A/C IPB 1.74% SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シ ティバンク銀行(株)) 日本トラスティ・サービ 1.15% ス信託銀行(株) (信託口) ゴールドマン・サック 1.13% ス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人ゴールド マン・サックス証券(株)) 日本マスタートラスト 0.95% 信託銀行(株) (信託口)	大塚ホールディングス(株) 100%
(10) 財政状態及び経営成績	平成 22 年 12 月 31 日現在 (連結)	—
純資産	1,157,777 (百万円)	—
総資産	1,569,197 (百万円)	—
1 株当たり純資産	2,052.46 (円)	—
売上高	838,117 (百万円)	—
営業利益	97,066 (百万円)	—
経常利益	103,118 (百万円)	—
当期純利益	69,410 (百万円)	—
1 株あたり当期純利益	144.04 (円)	—

(注) 大塚メディカルデバイス株式会社は、平成 23 年 2 月 15 日設立 (予定) のため、確定した最終事業年度はありません。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

メディカルデバイス事業に係る関係会社株式等管理事業

(2) 分割する部門の経営成績

記載事項はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成22年12月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
固定資産	686百万円	—	—

4. 第一会社分割後の当社及び大塚メディカルデバイス株式会社の状況

第一会社分割後の当社及び大塚メディカルデバイス株式会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については変更ありません。

5. 今後の見通し

大塚メディカルデバイス株式会社は当社100%出資の子会社のため、連結業績に与える影響はありません。

III 第二会社分割

1. 大塚製薬株式会社（当社100%子会社）の概要

- ①名称 大塚製薬株式会社
- ②所在地 東京都千代田区神田司町二丁目9番地
- ③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 岩本太郎
- ④事業内容 医薬品・臨床検査・医療機器・食料品・化粧品の製造、製造販売、販売、輸出並びに輸入
- ⑤資本金 200億円

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成23年2月14日	吸収分割契約承認取締役会決議	大塚製薬株式会社
平成23年2月15日	大塚メディカルデバイス株式会社設立（予定）	
平成23年2月15日	吸収分割契約承認取締役会決議	大塚メディカルデバイス株式会社
平成23年2月15日	吸収分割契約締結日	
平成23年2月25日	吸収分割公告	大塚製薬株式会社及び大塚メディカルデバイス株式会社
平成23年4月1日	吸収分割の効力発生日（予定）	

（注）第二会社分割は、大塚製薬株式会社においては、会社法第784条第3項に規定する簡易分割により、大塚メディカルデバイス株式会社においては、会社法第796条第3項に規定する簡易分割により、いずれも分割承認株主総会を開催せずに行います。

(2) 会社分割の方式

大塚製薬株式会社を分割会社とし、大塚メディカルデバイス株式会社を承継会社とする簡易吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

いずれも当社 100%子会社である大塚製薬株式会社及び大塚メディカルデバイス株式会社間で行われるため、第二会社分割に際して、株式の割当て及び金銭その他の財産の交付はありません。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

大塚製薬株式会社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 分割により減少する資本金

第二会社分割により、減少する資本金はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

大塚メディカルデバイス株式会社は、第二会社分割により、メディカルデバイス事業に係る関係会社株式等管理事業に関する資産、負債その他の権利義務（雇用契約及びこれに付随する権利義務を除く。）の一部を承継いたします。

なお、大塚製薬株式会社から大塚メディカルデバイス株式会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法によります。

(7) 債務の履行の見込み

第二会社分割後における大塚製薬株式会社及び大塚メディカルデバイス株式会社ともに、債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 23 年 2 月 15 日設立予定)
(1) 名 称	大塚製薬株式会社	大塚メディカルデバイス株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田司町二丁目 9 番地	東京都千代田区神田司町二丁目 9 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩本太郎	代表取締役 白藤泰司
(4) 事 業 内 容	医薬品・臨床検査・医療機器・食料品・化粧品等の製造、製造販売、販売、輸出並びに輸入	医療機器事業及びその関連事業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動等の支配、管理並びにそれに附帯関連する一切の事業等
(5) 資 本 金	200 億円	500 万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 39 年 8 月 10 日	平成 23 年 2 月 15 日 (予定)
(7) 発 行 済 株 式 数	14,906,589 株	200 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	大塚ホールディングス(株) 100%	大塚ホールディングス(株) 100%
(10) 財政状態及び経営成績		
	平成 22 年 3 月 31 日現在(連結)	—
純資産	382,554 (百万円)	—
総資産	782,891 (百万円)	—
1 株当たり純資産	24,991.28 (円)	—
売上高	886,817 (百万円)	—
営業利益	75,987 (百万円)	—
経常利益	81,372 (百万円)	—

当期純利益	57,007 (百万円)	—
1株あたり当期純利益	3,823.10 (円)	—

(注) 大塚メディカルデバイス株式会社は、平成23年2月15日設立(予定)のため、確定した最終事業年度はありません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

メディカルデバイス事業に係る関係会社株式等管理事業

(2) 分割する部門の経営成績

記載事項はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成22年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	2,392百万円		
固定資産	0百万円	—	—

5. 第二会社分割後の大塚製薬株式会社及び大塚メディカルデバイス株式会社の状況

第二会社分割後の大塚製薬株式会社及び大塚メディカルデバイス株式会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については変更ありません。

6. 今後の見通し

大塚製薬株式会社及び大塚メディカルデバイス株式会社はいずれも当社100%出資の子会社のため、連結業績に与える影響はありません。

以上